

# 要支援者の避難に係る個別避難計画の作成の推進

4年度予算案 32百万円（36百万円）

3年度補正予算額 130百万円

## 事業概要・目的

- 大規模災害が近年頻発しているなか、多くの高齢者や障害者等が被害を受ける結果となり、要配慮者の避難の実効性確保は急務となっている。
- 令和元年台風第19号等による災害を踏まえ、中央防災会議の下のワーキンググループやサブワーキンググループで高齢者等の避難のあり方について議論が行われ、「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月）において、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画等の制度面における改善の方向性が示された。個別避難計画の作成の普及のため、人材の確保と育成を支援する仕組みづくりやモデル地区を設定した取組を実施し検証することが重要とされているところ。
- これらを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されるなどの規定等が創設された。
- 個別避難計画を作成する市町村は、災害の態様やハザードの状況、気候に加え、人口規模、年齢構成、避難所の確保状況など、地域の状況が異なり、個別避難計画の作成にあたって課題となる事柄が様々である。
- このため、本事業において、個別避難計画作成モデル事業を実施して全国に展開、効率的な作成プロセス・作成ノウハウの共有を図る。
- また、個別避難計画の作成・更新事務のデジタル化により、自治体の事務負担を軽減し、効率的かつ迅速に作成・更新を行えるシステムの検討等を行う。
- これらの取組により、避難行動要支援者の避難の実効性を確保し、個別避難計画の全国的な作成推進を図るものである。

## 事業イメージ・具体例

### <モデル事業>

#### ○ 実効性のある個別避難計画を作成する優良モデルの集積

- ・ 本年度の事業による個別避難計画の作成モデルを検証、改善しつつ、地域により多種多様な課題に対応して実効性のある個別避難計画を効率的・効果的に作成する優良モデルを集積する。
- ・ 市町村に対して、当該計画作成に係る有識者が指導・助言等の支援を行い、福祉専門職や地域の専門家が参画するモデル事業を実施し、当該事業の下で一連の作成作業を通じて、効率的な作成プロセスの確立を目指す。

#### ○ 自治体間によるノウハウ共有の場の提供

- ・ 取組状況を共有する場や、お互いに相談できる意見交換の場を設け、自治体間で得られた知見を効果的に全国の自治体に共有できる機会を提供する。

#### ○ 成果の普及

- ・ モデル事業で得られた知見をポータルサイト、成果発表会、報告書・事例集等により、全国の自治体に対する普及・啓発を行う。

### <デジタル管理システム>

#### ○ 個別避難計画の作成・更新事務のデジタル化

- ・ 自治体が共同利用できるクラウド上の「被災者支援システム」に、個別避難計画の作成・更新を効率的に行える機能を付与することの検討等を行う。

## 期待される効果

- ①地域の状況が様々であるため、個別避難計画を効果的・効率的に作成する優良モデルの集積
- ②自治体における事務のデジタル化により、効率的に個別避難計画を作成・更新できる環境の整備
- ③全国的に①及び②を展開・共有化することにより、実効性のある個別避難計画の作成が各地域で促進される。